

第3回雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要(案)

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(: 委員、 : 事務局)

1. 議事(1) 雄物川水系河川整備計画策定の流れ(スケジュール案変更)

第2回の懇談会までにいただいた意見等を踏まえ再整理した上で整備計画に係る具体的な事項についてしっかり議論いただくため、前回提示していたスケジュール案から懇談会を1回増やしたスケジュールに変更したい。

了承。

2. 議事(2) 第2回雄物川水系河川整備学識者懇談会議事概要について

了承。

3. 議事(3) 治水に関する整備目標

堤防は、オーバーフローした場合に持ちこたえられる構造となる計画なのか。

近年造られている堤防は力学設計に基づいているので、過去に造った堤防よりも安全性が高いと言えるが、通常堤防整備であり耐越水型ということではない。

洪水が一定のレベルを超えた場合、堤防をオーバーフローすると考えればいいのか、それとも決壊すると思えばならないのか。

従来、堤防整備については高さや量の確保を優先してきたが、近年の出水の経験から堤防が決壊する事象も踏まえて、堤防の質的強化とあわせた整備を進めているところです。

玉川ダムを造った時の説明と今回の説明と整合性があるのか。玉川ダムができたとしてもこれだけの浸水想定範囲があるという説明を玉川ダム計画段階で説明してきたのか。

通常はダム計画を説明する時は、堤防等が完成してダムが出来た時(フルプラン)に、計画洪水に対してはきちんと守られますという説明をしております。今回の整備計画は、平成9年の河川法改正以降に出てきた考え方で、フルプランまでの中間段階の状況がどうなるのかという考え方を示しているものです。

従来の計画のものと今回の説明のものを比較してどのようになっているのかチェックして、次回の委員会までに回答いただければと思います。

大雨が想定される前に流量調節をすれば余裕が生まれると思うが、そういうかたちでダムを運用するものではないのか。

今後、洪水予測精度が増していけば、ご指摘のような洪水が来る前に利水容量分を空けて対応することについて研究されており、全国のいくつかのダムで試験的に運用しているところもあります。ただし、実際はまだまだ洪水の予測精度が上がってきておりませんので、空振りの危険性があります。空振りの場合には利水に対する補給ができなくなりますので、その危険性とバランスをとりながらどうすればよいのかという検討がなされているところです。

4．議事（4）治水の現状と課題及び治水対策の基本的考え方

秋田には堤防に昔から桜並木があり、樹木の老齢化に伴う堤防の弱体化と景観の保全という相反の課題が生じているが、この辺りについてどのように考えているのか。

桜が堤防にどのような影響を与えているのかについて、現在調査・勉強段階であるので、そちらの知見がわかり次第、取り込んでいければと考えている。

資料中に“床固め”という言葉が使われているが、これは砂防工学の分野の言葉であって、河川法の中では河川管理施設としては“床止め”という言葉が使われているので、この表現でよいのか確認してください。

確認します。

河道掘削について、河床（川底）はいじらないとの理解でよいか。

河道掘削は、平水位以上で河床はいじらないということで考えています。

河積をかせぐために流下能力達成率を100%とするには、例えば、河口から岩見川では床固め改築を含めて30～40%の掘削が必要になるということか。

ここで100%というのは、基本方針で定めた目標に対してということになっています。この懇談会でご意見をいただく整備計画は、基本方針で定めた将来的目標に至るまでの途中段階にあたるものですので、今回の整備計画の中では床固めの改築は必要がないことになります。また、今回の約30年間を考える整備計画においては、まず堤防整備を進めつつ、流下能力が不足する部分について、掘削と併せて整備を行っていくといったこととなります。

次回はもう少し具体の説明をお願いしたい。

中小河川の整備や計画との整合性やバランスについてはどうなっているのか。
県が管理している河川については県で整備計画を策定することになっています。ここで議論していただいている整備計画は直轄区間ということで提示していますが、支川の流量を勘案しながら整合が取れるようなかたちで検討しています。また、外水対策とともに内水対策の強化ということについても検討しており、整備計画では整合を取っています。

強首輪中堤は治水工事の成功例だと思うが、無堤地区に対して輪中堤のような整備に適した地域というのを想定しているのか。輪中堤は、ものすごくコストも時間もかかるし合意形成も必要ですが、完成したときには非常にうまくいくと思うので、もし適切な土地があるのであれば是非考えていっていただきたい。

輪中堤のような整備について現時点でこの地域というのではなく、整備の段階で地域と合意形成をはかりながら実施していく必要があると考えております。

資料中に“外来種（ハリエンジュ等）の対策”とあるが、これは高木になる障害であり、“ハリエンジュ”だけでいいと思う。また、“外来種の侵入”というのは“帰化植物の侵入”とし、“樹林地の密生化”というのは取ってもよいと思うので検討してください。委員と相談して文言を詰めてください。

山林や森林の保水能力、水田の保水・湛水能力や小河川が三面張りの水路化している状況は考慮されているのか。

実績洪水に合わせた条件で流量の計算をしているので、現在の流域状況は表現されていると言することができる。ただし、山林が減少する等の将来的な状況までは考慮していない。

5. 議事（5）利水・環境に関する現状と課題及び基本的考え方

治水・利水・環境と独立の事象として説明されてきたが、独立ではなく関連づけたかたちで説明はできないものか。

資料で環境区分の整理や環境情報をまとめた図面の例を示したが、これに応じて治水の整備メニューでどういったものを実施する必要があるのかというのを次回までに準備し、どのような配慮が必要なのかという基本的な考え方について、この懇談会でご意見をいただきたいと考えている。具体整備の詳細は、その時点にならないと決まらないし環境状況も変化するので、事業着手段階において専門の先生に相談しながら実施していくといったことになると考えている。

整備計画においては、具体的に工事をやる場合には、事前、工事中、事後のモニタリングや説明にあったようなことを明記しておくことが大事だと思う。

整備計画の中に白鳥の飛来地を明記すると餌付けの問題もあるので、記載する必要はないのではないか。

ご指摘の点について、整備計画への記載の仕方について、ご相談させていただく。

整備計画の中で、雄物川の河川漁協の利用実態や地域住民とのつながり(例えばためっこ漁で捕った魚を食べる等)について若干でも盛り込んでほしい。なぜ外来種対策を行うのかといったことへの前提条件としても必要だと思う。

資料整理の上、素案に盛り込みます。

6. 議事(6)その他

整備計画の目標において2位の洪水を選択したが、1位と2位には約2,000m³/sの差がある。もし1位規模の洪水が生じた場合のことについては、どのように考えているのか。今回の整備計画の目標を越える部分で基本方針の目標までの間については次期(今回の整備計画以降)の整備計画で検討していただくこととなります。今回の整備計画は、基本方針の目標までの中間目標の流量に対して堤防、河道掘削、ダム計画を組み合わせるとどのように対応するかということについて意見をいただくものです。ただ、まだまだハード整備が追いついておりませんので、超過洪水に対しては避難体制の強化などソフト対策で対応することになると思います。なお、30年間ずっとこの整備計画でいくということではなく、30年間に大きな洪水が生じた場合や社会情勢の変化が生じた場合は、随時見直すことを考えています。

今回の懇談会で、整備計画について今後約30年で目標とする流量について了解いただきましたので、次回はその目標流量に対する治水・利水・環境の具体的な整備内容について説明する予定としています。

以上